

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月13日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 令和元年8月1日 至 令和元年10月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自平成30年 2月1日 至平成30年 10月31日	自平成31年 2月1日 至令和元年 10月31日	自平成30年 2月1日 至平成31年 1月31日
売上高 (千円)	1,069,633	738,071	1,575,252
経常損失() (千円)	275,573	195,879	367,612
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	280,794	195,185	385,272
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	280,708	194,857	385,239
純資産額 (千円)	323,094	102,234	218,564
総資産額 (千円)	810,258	797,502	935,048
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	22.69	14.06	30.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.64	11.53	22.30

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成30年 8月1日 至平成30年 10月31日	自令和元年 8月1日 至令和元年 10月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	7.09	7.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容において、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失 184,931千円、経常損失 195,879千円、親会社株主に帰属する四半期純損失 195,185千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。当該状況を解消・改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（1社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、雇用や所得環境は堅調に推移したものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の影響など、依然として先行き不透明な状況となっています。

一方、当社が属している小売、卸売業界におきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化が進むなか、生活必需品の値上げなどを受け、消費者の節約志向は依然として根強く、厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、前事業年度中に新たに始めた貿易事業の拡大に向けた体制構築・取扱商品の多様化に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高738,071千円（前年同期比30.9%減）、営業損失184,931千円（前年同期は251,156千円の営業損失）、経常損失195,879千円（前年同期は275,573千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失195,185千円（前年同期は280,794千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

アパレル事業

アパレル事業につきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化と依然として根強い節約志向により、総じて厳しい状況が続きました。このような状況の中、アパレル卸売事業につきましては、既存ブランドポートフォリオを見直しながら各得意先のニーズに合わせたブランドを選択し、企画提案をしてまいりました。それと同時に、キャリア品の販売も合わせて取込んでまいりました。ライセンス事業につきましては、サプライセンサー各社と協力し当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動を行ってまいりました。

そして、中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、大口受注の獲得を強化するとともに商品そのもののブランド価値を向上させる施策を行い、自社ブランドの確立を推進して参りました。

このような結果、売上高は146,927千円（前年同期比12.2%減）、セグメント損失は30,514千円（前年同期は103,472千円のセグメント損失）となりました。

不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、平成30年12月に購入した収益物件を、現在販売商品として積極的に営業しております。当第3四半期連結累計期間においては、購入した土地付建物の賃貸収入を計上しました。

この結果、売上高は17,320千円（前年同期はゼロ）、セグメント利益は11,831千円（前年同期は5,578千円のセグメント損失）となりました。

貿易事業

当社は、日用雑貨品並びにその他製品の輸出取引、及びポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入業務に加え、当第1四半期より、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新たにプラスチック再生製品の

輸出入業務を開始しました。

この結果、売上高は573,824千円（前年同期比36.4%減）、セグメント損失は6,775千円（前年同期は490千円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて137,546千円減少し、797,502千円となりました。この主な原因は、現金及び預金が76,073千円、受取手形及び売掛金が23,002千円、前渡金が56,091千円が減少し、たな卸資産が11,315千円、その他資産が3,894千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて21,216千円減少し、695,267千円となりました。この主な原因は、その他負債が10,957千円、短期借入金金が7,869千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて116,330千円減少し、102,234千円となりました。この主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純損失195,185千円を計上したものの、第4回新株予約権の行使により資本金が39,138千円、資本剰余金が39,138千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等についての分析と対応策

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失184,931千円、経常損失195,879千円、親会社株主に帰属する四半期純損失195,185千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進、及び不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化、貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立並びに取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化を推進して参ります。

アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進

卸売り事業につきましては、既存ブランドポートフォリオの見直しを行いながら、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案をしております。ライセンス事業につきましては、サブライセンシー各社と協力し、当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいります。

また、今後は主力ブランドのブランド力を強化するとともに、生産コストの見直し等を通じて総利益率の改善を図り、間接費用である販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減の努力を行うことにより、収益構造改革に取り組みます。

中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売り事業については卸売業務の拡大を引き続き図ってまいります。

不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人の人的ネットワークから収集された情報を基に当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

当面は平成30年12月8日に取得した収益物件の早期売却を目指し営業活動を進めております。また、将来的な事業展開につき不動産市場環境及び対象物件の取得・売却までの期間や収益性等を詳細に吟味し、事業規模の拡大又は縮小を柔軟に行ってまいります。

貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立並びに取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化

当社は、収益性の改善、安定的な収益の柱の構築を目的に、前連結会計年度中に日用雑貨品及びその他製品の輸出取引に加え、及びポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入業務を開始しました。また、当第1四半期より、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新たにプラスチック再生製品の輸出入業務を開始しました。今後は、貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立及び取扱製品領域の拡大による

売上高及び収益力の強化に取込んでまいります。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金需要があること、また、財務体質の改善を図る必要があることから、平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議し、平成31年4月26日に開催された当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことを受けて、令和元年5月8日に払込が完了しております。その後、本新株予約権の行使があまり進まないことから、当社のフィナンシャルアドバイザーより本新株予約権の取得・行使をして頂ける可能性のある投資家の紹介を受けました。詳細は、令和元年10月31日並びに令和元年11月1日付「第4回新株予約権の譲渡に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、未行使の第4回新株予約権45,670個が有限会社SHホールディングスに譲渡されました。11月29日までに有限会社SHホールディングスより29,800個の新株予約権が行使され、当社は363百万円の資金を得ております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年10月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,467,000	17,447,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	14,467,000	17,447,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和元年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行

された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年8月1日～ 令和元年10月31日	630,000	14,467,000	39,138	1,826,571	39,138	2,092,611

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 令和元年11月1日から令和元年11月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数2,980,000株、

資本金及び資本準備金がそれぞれ185,132千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和元年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,837,000	137,780	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	13,837,000		
総株主の議決権		137,780	

(注) 1. 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権

の数1個が含まれております。

2. 第3四半期会計期間末における発行済株式総数は、新株予約権の行使により630,000株増加しております。

【自己株式等】

令和元年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚 三丁目34番1号D.Tビル	58,200		58,200	0.40
計		58,200		58,200	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和元年8月1日から令和元年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成31年2月1日から令和元年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,602	92,529
受取手形及び売掛金	192,092	169,090
たな卸資産	359,642	370,955
前渡金	70,376	14,285
供託金	91,630	88,470
その他	38,690	42,584
貸倒引当金	6,306	1,849
流動資産合計	914,726	776,066
固定資産		
有形固定資産	5,304	4,200
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
その他	40,270	44,214
貸倒引当金	25,252	26,979
投資その他の資産合計	15,017	17,235
固定資産合計	20,322	21,435
資産合計	935,048	797,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	375,134	88,309
短期借入金	229,212	221,343
未払法人税等	11,894	17,412
返品調整引当金	103	9
訴訟損失引当金	23,254	303,333
店舗等撤去損失引当金	6,182	6,182
その他	64,947	53,990
流動負債合計	710,728	690,581
固定負債		
長期未払金	5,755	4,686
固定負債合計	5,755	4,686
負債合計	716,484	695,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,787,432	1,826,571
資本剰余金	2,053,472	2,092,611
利益剰余金	3,550,674	3,745,859
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	208,422	91,514
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	115	444
その他の包括利益累計額合計	115	444
新株予約権	10,026	10,275
純資産合計	218,564	102,234
負債純資産合計	935,048	797,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)
売上高	1,069,633	738,071
売上原価	1,020,722	645,409
売上総利益	48,910	92,662
販売費及び一般管理費	300,067	277,593
営業損失()	251,156	184,931
営業外収益		
受取利息	8	46
為替差益		1,088
その他	498	2,714
営業外収益合計	506	3,850
営業外費用		
支払利息	345	8,100
貸倒引当金繰入額		1,768
訴訟損失引当金繰入額		3,111
為替差損	7,429	
株式交付費	14,068	
訴訟費用	2,603	
その他	476	1,817
営業外費用合計	24,923	14,798
経常損失()	275,573	195,879
特別利益		
新株予約権戻入益		2,177
特別利益合計		2,177
特別損失		
本社移転費用	2,617	
特別損失合計	2,617	
税金等調整前四半期純損失()	278,190	193,702
法人税、住民税及び事業税	2,604	1,483
法人税等合計	2,604	1,483
四半期純損失()	280,794	195,185
親会社株主に帰属する四半期純損失()	280,794	195,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)
四半期純損失()	280,794	195,185
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	86	328
その他の包括利益合計	86	328
四半期包括利益	280,708	194,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	280,708	194,857

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失184,931千円、経常損失195,879千円、親会社株主に帰属する四半期純損失195,185千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進、及び不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化、貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立並びに取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化を推進して参ります。

アパレル事業における卸売り事業の安定的な拡大と利益構造改革の推進

卸売り事業につきましては、既存ブランドポートフォリオの見直しを行いながら、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案をしております。ライセンス事業につきましては、サブライセンシー各社と協力し、当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいります。

また、今後は主力ブランドのブランド力を強化するとともに、生産コストの見直し等を通じて総利益率の改善を図り、間接費用である販売費及び一般管理費についても引き続き様々なコスト削減の努力を行うことにより、収益構造改革に取り組みます。

中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売り事業については卸売業務の拡大を引き続き図ってまいります。

不動産関連サービス事業の収益基盤の確立及び強化

当社の不動産関連サービス事業では、中華圏及び在日中国人の人的ネットワークから収集された情報を基に当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

当面は平成30年12月8日に取得した収益物件の早期売却を目指し営業活動を進めております。また、将来的な事業展開につき不動産市場環境及び対象物件の取得・売却までの期間や収益性等を詳細に吟味し、事業規模の拡大又は縮小を柔軟に行ってまいります。

貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立並びに取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化

当社は、収益性の改善、安定的な収益の柱の構築を目的に、前連結会計年度中に日用雑貨品及びその他製品の輸出入取引に加え、及びポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入業務を開始しました。また、当第1四半期より、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新たにプラスチック再生製品の輸出入業務を開始しました。今後は、貿易事業における事業運営体制等の効率化による安定収益基盤の確立及び取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力の強化に取込んでまいります。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金需要があること、また、財務体質の改善を図る必要があることから、平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議し、平成31年4月26日に開催された当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことを受けて、令和元年5月8日に払込が完了しております。その後、本新株予約権の行使があまり進まないことから、当社のフィナンシャルアドバイザーより本新株予約権の取得・行使をして頂ける可能性のある投資家の紹介を受けました。詳細は、令和元年10月31日並びに令和元年11月1日付「第4回新株予約権の譲渡に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、未行使の第4回新株予約権45,670個が有限会社SHホールディングスに譲渡されました。11月29日までに有限会社SHホールディングスより29,800個の新株予約権が行使され、当社は363百万円の資金を得ております。

しかしながら、上記の対応策の効果が実現するには一定の期間が必要になると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在しうることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年2月1日 至 令和元年10月31日)
減価償却費	747千円	4,510千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年7月10日付で、SAMURAI&J PARTNERS株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。また平成30年8月にリーディング証券株式会社による新株予約権の行使がありました。この結果、当第3四半連結累計期間において資本金が238,522千円、資本準備金が238,522千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,787,432千円、資本剰余金が2,053,472千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和元年10月31日までにSAMURAI & J PARTENERS株式会社とリーディング証券株式会社から、それぞれによる新株予約権の行使がありました。この結果、当第3四半連結累計期間において資本金が39,138千円、資本準備金が39,138千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,826,571千円、資本剰余金が2,092,611千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関 連サービ ス事業	貿易事業			
売上高						
外部顧客への売上高	167,443	-	902,189	1,069,633	-	1,069,633
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	167,443	-	902,189	1,069,633	-	1,069,633
セグメント利益又は損失()	103,472	5,578	490	108,561	142,594	251,156

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 142,594千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第4四半期において不動産関連サービス事業を開始したことに伴い報告セグメントとして「不動産関連サービス事業」を追加しております。また第1四半期連結会計期間より輸出入業務を開始したことに伴い報告セグメントとして「貿易事業」を追加しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成31年2月1日至令和元年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関 連サービ ス事業	貿易事業			
売上高						
外部顧客への売上高	146,927	17,320	573,824	738,071		738,071
セグメント間の内部売上高又は振 替高						
計	146,927	17,320	573,824	738,071		738,071
セグメント利益又は損失()	30,514	11,831	6,775	25,457	159,473	184,931

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額159,473千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で
あり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	22円69銭	14円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	280,794	195,185
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	280,794	195,185
普通株式の期中平均株式数(株)	12,373,131	13,874,441

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

令和元年11月末日までに有限会社SHホールディングスが取得した当社第4回新株予約権の行使状況は下記の通りです。

- | | |
|---------------|------------|
| (1)行使新株予約権の数 | 29,800個 |
| (2)交付した株式数 | 2,980,000株 |
| (3)行使価格の総額 | 363,560千円 |
| (4)増加する発行済株式数 | 2,980,000株 |
| (5)資本金増加額 | 185,132千円 |
| (6)資本準備金増加額 | 185,132千円 |

上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、資本金は2,011,704千円、資本剰余金が2,277,744千円、発行済株式総数は17,447,000株となっております。

(訴訟の件について)

当社は、令和元年10月23日付で、東京地方裁判所において、維健集團（香港）有限公司より新たな訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所

訴状の提出日 令和元年10月23日

2. 訴訟を提起した者

(1) 名称 : 維健集團（香港）有限公司

(2) 所在地 : 香港南京ジョーダン通り8 - 2 0 デイビットハウス6階6 0 2号室

(3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役 白書言

3. 訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容 : 売掛金請求

(2) 請求金額 : 金135万5328.54米ドル及びこれに対する遅延損害金

(約147,473千円 1米ドルを本日の概算レート日本円108.81円とした場合)

4. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、東京地方裁判所において、平成28年10月24日付で維健集團（香港）有限公司より訴訟を提起され、第一審において、当社が仕入れた衣料品の売掛債権を同社が譲り受けたとして売掛金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求され、当社はこれを争いましたが、平成31年1月15日に第一審で原告の請求を認容する判決が言い渡されました。その後、当該訴訟については、東京高等裁判所において、令和元年9月10日に当社の控訴を棄却する判決の言い渡しがあり、当社は令和元年9月25日に上告及び上告受理の申立てを行っております。

維健集團（香港）有限公司は、同社が譲り受けた衣料品の売掛債権について残余があるとして、本件訴訟を提起したものであります。

5. 今後の見通し

当社としては、原告の請求に対して、事実関係に認識の相違がありますので、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

2 【その他】

(訴訟について)

(1) 売掛金請求について(その1)

当社は、令和元年10月23日付けで維健集團(香港)有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権135万5328.54米ドル(約147,473千円。1米ドルを令和元年11月14日時点の概算レート108.81円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を東京地方裁判所において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。なお、詳細については「重要な後発事象」(訴訟の件について)をご参照ください。

(2) 売掛金請求について(その2)

当社は、東京地方裁判所において、平成28年10月24日付で維健集團(香港)有限公司より訴訟を提起され、第一審において、当社が仕入れた衣料品の売掛債権を同社が譲り受けたとして売掛金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求され、当社はこれを争いましたが、平成31年1月15日に第一審で原告の請求を容認する判決が言い渡されました。その後、当該訴訟については、東京高等裁判所において、令和元年9月10日に当社の控訴を棄却する判決の言い渡しがあり、当社は令和元年9月25日に上告及び上告受理の申立てを行っております。

(3) 売掛金請求について(その3)

当社は、平成29年8月30日付けで江蘇舜天國際集團輕紡進出口有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権416,901米ドル(約45,813千円。1米ドルを平成29年8月30日時点の概算レート109.89円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を東京地方裁判所において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(4) 売掛金請求について(その4)

当社は、平成30年12月21日付で、常州雅迪服飾有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権722,082元(約11,668千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(5) 売掛金請求について(その5)

当社は、平成30年12月21日付で、常州市金壇凱迪制衣厂より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権1,137,778元(約18,386千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年12月13日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士 酒井 俊輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の平成31年2月1日から令和2年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年8月1日から令和元年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年2月1日から令和元年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の令和元年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、令和元年11月末日までに有限会社SHホールディングスが取得した第4回新株予約権の行使により、資本金は2,011,704千円、資本剰余金が2,277,744千円、発行済株式総数は17,447,000株になっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成31年1月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成30年12月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成31年4月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。